

令和8年7月 27 日
水産安全室

特定疾病発生状況について(令和8年7月 24 日現在)

持続的養殖生産確保法に基づく特定疾病の発生状況は以下のとおり。

○コイヘルペスウイルス(KHV)病

令和7年の発生件数の報告は6件(令和6年は 23 件)。

令和8年の発生件数の報告は3件。

(コイヘルペスウイルス病に関する情報

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/koi/>)

○マボヤの被囊軟化症

平成 28 年に指定し、既発生地域におけるモニタリングを継続。

令和7年及び令和8年の発生報告はなし(令和6年は4海域)。

○レッドマウス病

平成 27 年に初確認。令和7年6月に2例目が発生。「レッドマウス病の発生時の対応について」(令和7年6月、水産安全室通知)を発出、再周知。

令和4年度まで、水産防疫対策委託事業にて国内で分離された菌株等について病原性の確認や性状解析を実施。

現在は、水産技術研究所にて、得られた知見の論文執筆中。

○急性肝脾臓壊死症(以下「AHPND」)

令和2年、沖縄県及び広島県の陸上養殖場のバナメイエビ種苗に AHPND の感染が確認され、都道府県へ「国内における急性肝脾臓壊死症の発生に伴う対応について(周知)」(令和2年 10 月、課長通知)、「着地検査の的確な実施について(注意喚起)」(令和3年6月、課長通知)を発出。

上述2県での発生以降、発生報告はない。

○その他 20 疾病の発生報告なし